小山市特定任期付職員採用試験案内
（　弁　護　士　）

◎受付期間

・オンライン申請のみ

受付期間：9月6日（金）午前9時から10月31日（木）午後5時まで

採用予定日：令和7年4月1日

1. 職種・受験資格・採用予定人数

職　種	職　務　内　容	採用予定人数
弁護士【特定任期付】	(1)市行政事務の執行における法制上の課題等に対する指導・助言 (2)市のコンプライアンス、リスク管理に対する法制上の指導・助言 (3)市条例、規則等の制定・改廃に関する法制上の指導・助言 (4)市行政に係る争訟事案や過剰・不当要求事案への対応 (5)職員の法務能力向上のための人材育成に関すること (6)その他法令等に関する事務で市長が特に必要と認めるもの	1名
	【任用期間及び配属予定先について】 ・令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間） ・配属予定先：市長部局または教育委員会 ※ 任用期間は3年間ですが、1年度毎に継続希望の有無を本人に確認の上、任用の更新をします。 ※ また、業務の都合や勤務実績等により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。 ※ 選考の結果により、採用を見合わせる場合があります。	

2. 受験資格

以下の(1)～(5)の条件を全て満たしていること

(1)日本国籍を有していること

(2)司法修習を修了した又は弁護士法第5条により弁護士となる資格を有していること

(3)令和7年4月1日現在で弁護士資格を有し、弁護士として実務経験が2年以上有する方

(4)地方公務員法第16条に該当しないこと

(5)弁護士法第7条のいずれにも該当しないこと

3. 試験日程・会場及び合否発表

第1次選考 （書類審査）

方法	合否発表
申込書の内容を審査し合否を判定します。	11月中旬頃 合否を受験者にシステムより通知

第2次選考（個別面接）

日時・場所	合否発表
11月19日（火） 小山市役所本庁　予定 （第1次試験合格者へ詳細をシステムにて通知）	12月上旬頃 合否を受験者にシステムより通知

4. 最終合格者の発表・採用について

12月上旬頃に受験者全員へ合否を通知し、合格者は原則として、令和7年4月に採用する予定です。なお、合格発表後、弁護士資格を喪失した場合や、申込書の記載事項等に不正があった場合には合格を取り消します。

5. 試験申込方法 記載事項に不備があると受験できない場合があります。

申込方法	・オンライン申込のみ ※ 申込みの際には、必ず小山市職員課のウェブサイトに掲載している「オンライン申込方法」を一読し、確認しながら手続きを行ってください。 ※ 本登録の際に「弁護士資格を有することを証明する書類の写し」を添付してください。
受付期間	令和6年 9月6日（金）午前9時 ～ 10月31日（木）午後5時まで （上記期間内24時間申込可能です） 市ホームページ 職員採用⇒ ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる場合がありますので、早めに申込手続を行ってください。 10月31日（木）午後5時までに本登録が完了しない場合は、受験することができません。 ※ 受付期間中は、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。 ※ 上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
事前準備	◆パソコンまたはスマートフォン ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ＜推奨環境について＞ Google Chrome、Microsoft Edge最新版 ※ JavaScript が使用できる設定であること。 ※PDFを閲覧できる環境が必要です。 ◆本人のメールアドレス ※「city.oyama.tochigi.jp」、「bsmrt.biz」のドメインから送付され

	る電子メールが受信できるように設定してください。 ◆本人の顔写真(証明写真)のデータ ※ 最近6ヶ月以内に撮影したもので上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるものとします。 ※ 登録可能なファイル形式は、画像(JPEG/JPG)のみです。 ※ 登録可能なファイルサイズは、75ピクセル×100ピクセル 360ピクセル×480ピクセルで、ファイル容量は最大2MBです。 ◆受験票を印刷するためのプリンタ ※コンビニエンスストアのプリントサービス利用可。
申込手順 ※事前登録と本登録の2段階方式	① 小山市ホームページの職員採用ページ「小山市特定任期付職員採用試験(弁護士)について」内にある申込みサイト(外部リンク)へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください。 ※ 個人IDとパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。 ② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。 ③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、必ず小山市職員課にお問い合わせください。 (TEL:0285-22-9362)(土・日及び祝日を除く平日の8時30分から17時15分まで) ※ 申込内容に不備等がある場合、小山市職員課から電話または電子メールで問い合わせをすることがあります。
申込みの際の注意事項	・ 申込事項に不正があると職員として任用される資格を失います。 ・ 職歴については、直近の職歴順に入力してください。(自営業、農業従事、在家庭の期間、短期間のアルバイト等も記入してください。) ・ 資格免許欄には、取得見込みの資格についても入力してください。 ・ 試験申込に含まれる個人情報は、小山市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。なお、受験に際し提出された書類等は返却しません。

※受験の際に提出された書類はお返しできません。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

6. 勤務条件等

(1)給与

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」の規定に基づき原則弁護士としての実務経験や実績に応じて決定します。

実務経験年数	役職	給料月額	備考
3年以上	課長級 (特定任期付職員給料表4号)	約53万円	支給要件に応じて通勤手当、期末手当等が支給されます。
3年未満	係長級 (特定任期付職員給料表3号)	約47万円	

(2)勤務時間等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休　日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休　暇	年次有給休暇(1年度で最大20日)、夏季休暇、忌引等

（3）福利厚生

・健康診断の実施等、健康管理に関する制度があります。健康保険や年金については栃木県市町村職員共済組合に加入します。病気のときや結婚、出産の際には各種給付を受けることが出来ます。

（4）服務

・営利企業への従事制限など地方公務員法の服務に関する規程が適用されるため、弁護士業については原則として停止していただきます。
・弁護士会の会費等は自己負担となります。

7. 問い合わせ先

【小山市職員採用試験について】

〒323-8686
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
小山市役所　総務部　職員課　職員係
TEL：0285-22-9362（平日午前8時30分から午後5時15分まで）